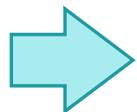


特定生産緑地等に対する固定資産税・都市計画税について

○1 m²あたりの税額試算

【現在】

地目等	1 m ² あたりの税額
生産緑地	1.74 円/m ²



【生産緑地指定告示から 30 年経過後】

地目等		1 m ² あたりの税額
特定生産緑地に 指定した 生産緑地（一般畑）		1.74 円/m ²
特定生産緑地に 指定しなかった 生産緑地（市街化区域畑） → 5年間で段階的に宅地並み課税となります。 現在の生産緑地指定から 31年目 107 円/m ² 32年目 215 円/m ² 33年目 322 円/m ² 34年目 430 円/m ² 35年目 537 円/m ²		537 円/m ²
農地転用を行った場合 （宅地）	住宅用地以外の宅地（店舗・駐車場等）	1,140 円/m ²
	住宅 住宅 1戸あたり 200 m ² までの部分（小規模住宅用地）	308 円/m ²
	住宅用地 住宅 1戸あたり 200 m ² を超える部分（一般住宅用地）	537 円/m ²

※上記は市内全域の平成 31 年度平均税額を基に試算を行ったものです。実際には、土地の形状や所在等によって税額は変わります。

※住宅 1 戸あたり 200 m²を超える場合の住宅用地の税額試算方法は、以下のとおりです。

例：500 m²の土地に住宅が 2 戸の場合 $(308 \text{ 円/m}^2 \times 400 \text{ m}^2) + (537 \text{ 円/m}^2 \times 100 \text{ m}^2) = 176,900 \text{ 円}$